

<一般委託>

くりはま花の国既存建物詳細調査等業務委託 仕様書

くりはま花の国既存建物詳細調査等業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	別紙「くりはま花の国既存建物詳細調査等業務委託特記仕様書」のとおり
2	履行期間	契約の日から令和6年3月29日
3	施行場所	横須賀市神明町1番地1
4	業務内容	別紙「くりはま花の国既存建物詳細調査等業務委託特記仕様書」のとおり
5	特記事項	別紙「くりはま花の国既存建物詳細調査等業務委託特記仕様書」のとおり
6	関係法規	
7	資格要件	本業務履行については、下記の資格を有すること。 ・建築士法による1級建築士
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	その他事項	・この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。 ・委託者と受託者の両者が合意し、本市議会において当該予算が承認された場合、令和6年度の業務委託契約を随意契約により締結する予定である。(予定する業務内容等詳細は、別紙「くりはま花の国既存建物詳細調査等業務委託特記仕様書」のとおり。)
11	監督員 連絡先	建設部公園管理課 齊藤 046-822-9799 内線6467

<指示又は希望事項>

<p>グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係</p>	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
---	---

くりはま花の国既存建物詳細調査等業務委託特記仕様書

I 業務概要

1. 業務名 くりはま花の国既存建物詳細調査等業務委託

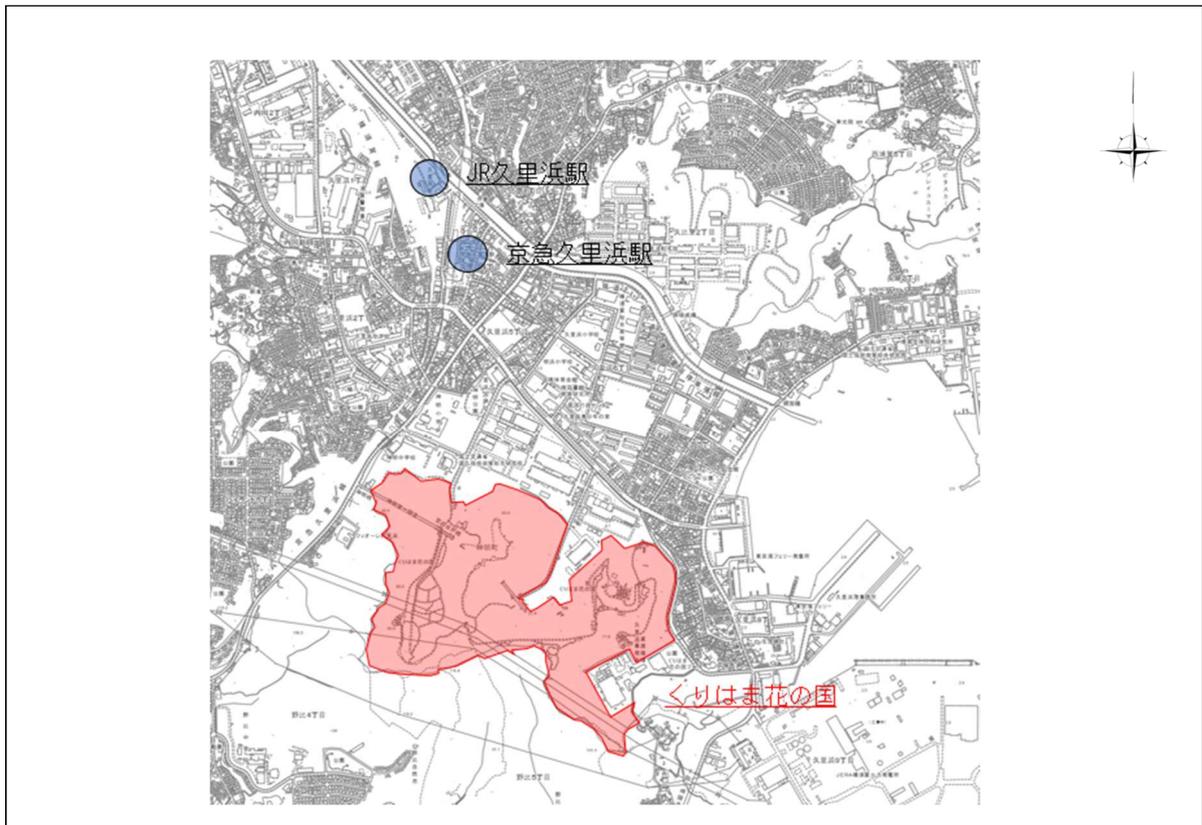
2. 業務の目的

くりはま花の国の建築物・工作物は、令和5年度時点で55棟あり、開設から約40年経過し、法上の敷地の状況整理が必要となっている。

本業務は、現地調査から図書との整合性や図面データの作成を行う。

3. 建築物、敷地の現状

- ①公園名称 くりはま花の国
- ②敷地の場所 横須賀市神明町1番地1



4. 履行期間 令和6年3月29日まで

II 業務仕様

1. 現場代理人等の資格要件

現場代理人等の資格要件は次による。なお、受託者が個人である場合にあってはその者、会社その他の法人である場合にあっては当該法人に所属するものを配置しなければならない。

- 建築士法による1級建築士

2. 業務計画書

業務計画書には、次の内容を記載する。

- (1) 現場代理人等の氏名、生年月日、所属・役職、保有資格、実務経験、同種又は類似の実績、手持業務の状況
- (2) 各主任担当技術者の担当分野、氏名、生年月日、所属・役職、保有資格、実務経験、同種又は類似の実績、手持業務の状況
- (3) 担当技術者の分担業務分野、所属、氏名、年齢、保有資格、実務経験、同種又は類似業務の実績
- (4) 協力事務所の名称、代表者、所在地、分担業務分野、協力を受ける理由及び具体的内容（協力者がある場合）
- (5) 分担業務分野、具体的な業務内容、追加する理由及び主任担当技術者の氏名・生年月日・所属・役職・保有資格・実務経験・業務の実績

3. 調査業務の内容及び範囲

- ・現地調査
- ・図面作成
- ・既存建築物一覧表作成

4. 業務の実施

(1) 現地調査

- ・検査済証及び確認済証の交付時の図書等に基づき建築物の照合を目視又は計測確認を行う。
- ・建築物の劣化、基礎状況を目視調査する。
- ・図書どおりでない部分が明らかとなった場合には、調査者は当該部分について調査する。報告書の書式は、各建築物の概要、手続き、写真をまとめるか監督員と協議の上決めるものとする。
- ・既存建築物一覧表の作成

(2) 図面の作成

- ・建築物の平面図・断面図・立面図のデータ化
現地調査し監督員と協議の上で図面化する。
図面があるものは PDF 化とする。

(3) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、監督員に提出する。

- a) 業務着手時
- b) 監督員又は管理技術者が必要と認めたとき
- c) その他

(4) 成果物の提出場所 横須賀市建設部公園管理課

(5) 貸与品について

業務の実施に当たり、下記の図書を貸与することが出来る。

- 既存建築物の平面図、立面図、断面図
- 建築計画概要書

5. 成果物、提出部数等

	提出	原図	白焼	製本形態	備考
・図面	■	1部			A3
			2部	製本	A3
・報告書、既存建築物一覧表、 打合せ簿	■		2部	製本	A3 または A4

注) 資料、設計図書等は以下による

- ① 電子データで作成し、CD-R 等により 2 部提出すること。
- ② 資料は Excel2019、Word2019 で提出。
- ③ 図面は CAD で作成し、提出すること。
- ④ 電子データは全て PDF ファイルに変換したものを併せて提出。

6. 令和 6 年度の契約締結 (予定)

委託者と受託者の両者が合意し、本市議会において当該予算が承認された場合、以下の条件に基づいて、令和 6 年度の業務委託契約を随意契約により締結する予定である。

ア 予定している業務内容

- ① 法適合調査 ② 是正・撤去計画と費用算出 ③ 報告書の作成

イ 随意契約の条件

- ① 委託者と受託者の合意に基づく締結
委託者と受託者が予算や詳細な業務内容について合意して締結する。

- ② 金額の折り合い
契約金額は、委託者の予算の範囲内である必要がある。もし金額が折り合わない場合、委託者はその旨を受託者に伝え、別の協議や提案を行う場合がある。
- ③ 契約の可否
委託者が予算を確保できない、または他の理由によって委託を行えない場合、委託者は受託者に対して契約締結を断ることがある。ただし、その際には十分な理由や説明を提供する。

くりはま花の国既存建築物一覧

No.	名称	平面図	立面図	断面図
1	第1駐車場管理人詰所	●	○	●
2	うおくに	●	●	○
3	売店「コスモス館」	●	●	●
4	便所棟	●	○	-
5	展望台（工作物）	●	●	●
6	展望台付近小屋	●	○	○
7	展望台	●	○	○
8	滑り台（ゴジラ）（工作物）	●	●	●
9	冒険ランド四阿	-	-	-
10	冒険ランド便所棟	-	-	-
11	冒険ランド便所棟	●	●	●
12	機械小屋	-	-	-
13	売店「冒険ランド」	●	●	○
14	ボルタリング管理小屋	-	-	-
15	つばき園四阿	-	-	-
16	県木の広場バーゴラ	●	○	○
17	県木の広場シンボルベル（愛の鐘）（工作物）	-	-	-
18	ポンプ小屋	-	-	-
19	倉庫	-	-	-
20	管理棟	●	○	●
21	チップ化工場管理小屋	●	○	○
22	管理棟倉庫	-	-	-
23	管理棟（指定管理者）	●	●	●
24	管理棟前四阿	-	-	-
25	ハーブ園坂四阿1	-	●	○
	ハーブ園坂四阿2			
26	売店「ガーデンテラス」	●	●	○
27	便所棟	-	-	-
28	温室	●	●	○
29	展望台	-	●	-
30	簡易更衣室	-	-	-
31	ボイラー室	-	-	-
32	四阿	-	-	-
33	アーチェリー場管理棟	●	○	○
34	管理小屋	-	-	-
35	アーチェリー場倉庫	-	-	-
36	アーチェリー場射場	-	-	-
37	アーチェリーの屋	●	○	○
38	エアライフル場	●	○	○
39	ヘルバ付近便所棟	-	-	-
40	キュービクル（工作物）	-	-	-
41	売店「ヘルバ」	-	-	-
42	温室	-	-	-
43	ハーブ園階段上券売所	-	-	-
44	レストラン「ロスマリネス」	●	○	○
45	冷蔵庫	-	-	-
46	プロパン庫	-	-	-
47	倉庫	-	-	-
48	第2駐車場バスターミナル四阿	●	○	○
49	第2駐車場便所棟	-	-	-
50	第2駐車場出入口管理人詰所	-	-	-
51	うおくに倉庫	-	-	-
52	うおくにアイスクリーム小屋	-	-	-
53	コスモス館アイスクリーム小屋	-	-	-
54	コスモス館横のバーゴラ	-	-	-
55	ロスマリス横のごみ置き場	-	-	-

●は、図面あり ○は、●に含まれている

現況公園建築物・工作物配置図

